

## 1分間レポート

### 無借金経営への道

地方経済、特に中小企業は徐々に不振の度合いを強めています。今後さらに悪化することが予想されます。

収益が上がらない。借入は多い。

不良在庫、不良売掛を落とすと赤字になる。

過去の含み損がいっぱい。(ゴルフ会員券、土地、etc)

これらの状況をいつまでも引きずっていませんか？

- (1) まず第一は、収益性のアップです。… 売上、借入、荒利益をとことん分析する。

これを上げていって、この中で節税を兼ねて不良資産の処理を進めること。

その第一は役員報酬のダウン。身内の給与の引下げ。

ここからスタートしなければ周りについて来ないですし、社長にもその覚悟が必要です。(身内への説得)

自分の生活はこのままで社員だけ切るのは通りません。

- (2) 不採算部門の大規模な見直しと効率性のアップをしながら、売上の増大にこだわる。

その時に社員のモチベーションを大切に。賞与カット、給与カットは大胆に一回だけにして、いつまでもやらない。

一人当りの売上、商品別採算、事業別採算、担当者別採算の検討をする。

- (3) 収益性のアップの目処をつけて、同時に財務B/Sの改善を進める。

不良在庫は処分。在庫のリスクの少ない事業のあり方を探る。

遊休資産、事業に不要な資産の処分。

増資を図る。

社長の貸付金の放棄。

- (4) これらを社長自らが進める。社長をリーダーとして組織横断的にプロジェクトを作る。そしてそこで進めることです。

会計事務所やコンサルの意見はあくまで参考です。それを採る採らないを決めるのは社長です！

記 小川 健

## 人事・労務実務相談Q & A (第37回)

### 休日出勤0時過ぎると5割増し? 前日の夜10時から勤務

- Q** 土曜日・日曜日が休日の会社です。当社では休日出勤した場合は2割5分増しの賃金を支払うことになっています。業務の都合で金曜日の夜10時から8時間勤務をしてもらいました。この場合、土曜日の午前0時過ぎたときに休日出勤の2割5分増しに深夜2割5分増しを合わせ、5割増しの割増賃金を支給する必要があるのでしょうか。

#### 暦日で支払い義務発生

- A** 平日の2暦日勤務については、2日の労働時間が合計8時間を超えた時点から、時間外労働の割増賃金の支払い義務が発生します。深夜勤務であっても8時間以内であれば、深夜割増の2割5分増しの賃金を支払えばOKです。2日にまたがって勤務した場合「当該勤務は始業時刻の属する日の労働」として取り扱うのが原則ですが、休日の起算は暦日とされており、午前0時を過ぎれば御社の規則に基づく割増賃金率に深夜の割増賃金率を適用する必要があります(2割5分+2割5分=5割増し)。金曜日から通算した労働時間が8時間以内であっても、深夜割増だけですませることはできません。

## 取引先に対する災害見舞金等について

東北地方で大きな地震が続きました。新潟でも昨年、中越沖地震を経験したばかりです。そのとき沢山の善意をいただいたのも記憶に新しいところです。企業が被災地に「元気」をお届けしたときの税務処理はどうなるのでしょうか。

### 取引先に対する災害見舞金

仕入先が被災したことにより従前の取引関係の維持・回復を目的として、仕入先の復旧過程で支出した災害見舞金は交際費等に該当しません。

被災した取引先の救済を通じて自ら被る損失を回避するための費用であるとみることができるから(慰安・贈答のために要する費用というよりも、一種の販売奨励金としてとらえる)

### 災害で被害を受けた取引先の役員等に支払う見舞金

取引先の役員や従業員に対して支払う見舞金は、交際費として取り扱います。

個人に対する災害見舞金は、取引先の救済を通じて当該法人の事実上の損失回と  
いうより、いわゆる「付き合い」としての性質を有するため

### 災害救助法適用地域の被災者に対する義援金等

募金趣意書等において明らかにされている時は、地方公共団体に対する寄付金となります。寄付金となると税務上の取扱いが変わってきます。

## よろず相談会のご案内

当事務所では、資金繰り相談会、法律よろず相談会、経営よろず相談会を月1回開催しております。ぜひご利用下さい。

【資金繰り相談会】8月8日(金)担当：中小企業診断士 風間 慧先生(当社顧問)

【法律相談会】8月20日(水)担当：弁護士 相馬 卓先生(にいがた国際法律事務所)

【経営相談会】8月20日(水)担当：当社代表・税理士 小川 健 他当社スタッフ

詳しくは担当者までお問い合わせください

## 税理士法人 小川 会 計

### 【本社】

〒950-0862 新潟市東区竹尾2丁目20番20号

TEL：025-271-2212 FAX：025-271-7378

### 【長谷部事務所】

〒950-0152 新潟市江南区亀田緑町3丁目2番8号

TEL：025-382-4740 FAX：025-382-2707

～内容についてのご質問・ご相談はお気軽に～

E-Mail infome@ogawakaikei.co.jp

URL <http://www.ogawakaikei.co.jp/>